

小瀬鵜飼

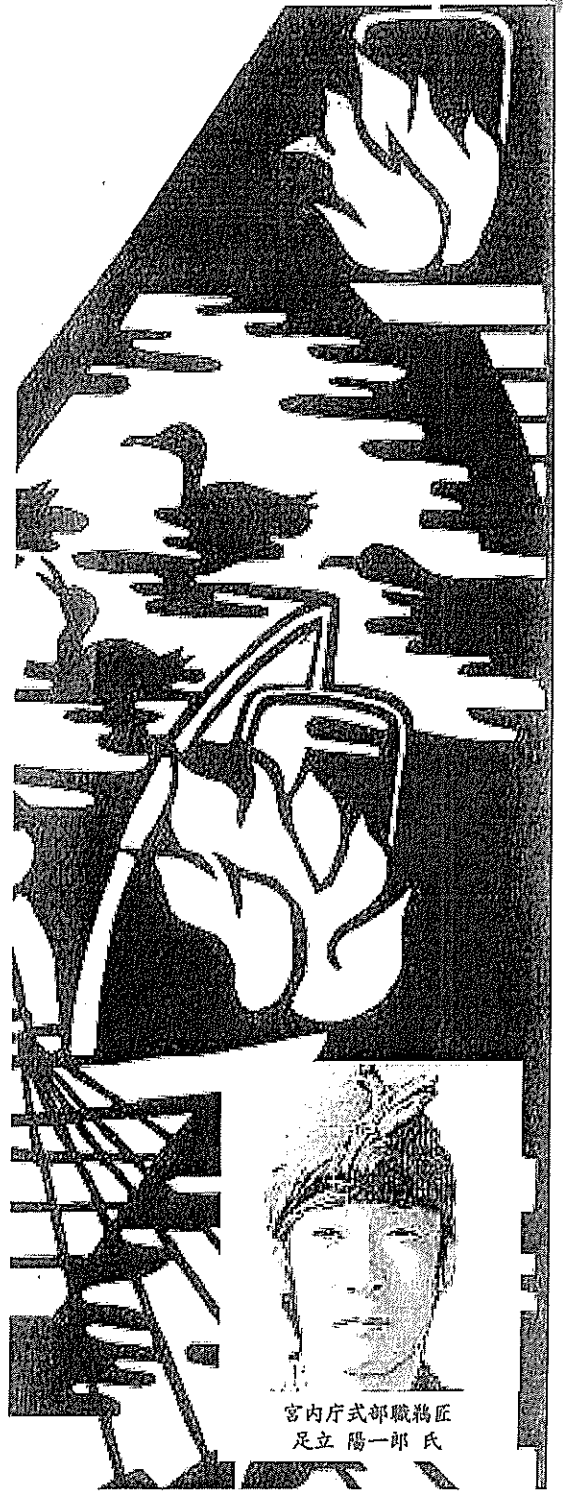
in 飛騨古川

国指定重要無形民俗文化財

岐阜県関市 伝統の鵜飼漁を飛騨の地で

お ぜ う かい

うかいりよう



宮内庁式部職鵜匠 足立 陽一郎 氏

平成27年 10月24日 (土) 正午頃～午後3時頃

飛騨市古川町壺之町 麒麟会館前 駐車場(飛騨新そば祭り会場スグ)

当日は、特設プールにて鵜飼漁の実演を行います。鵜匠さんとの記念撮影もできます。

岐阜県の文化遺産「鵜飼」を飛騨の子供たちにも紹介したいとの思いから、高木 秋憲 氏(飛騨市観光大使)が、宮内庁式部職鵜匠を飛騨市にお招きしました。ぜひ、この機会にお子様と「鵜」や「鵜匠」に会いにお越しください。

小瀬鵜飼とは・・・

奥長良川県立自然公園内の小瀬の里で5月11日から10月15日までの約5カ月間、鵜飼ファンを楽しませてくれます。小瀬鵜飼の歴史は長良川鵜飼が行われる岐阜市と共に古く、奈良時代の史書にある「美濃鵜飼」の伝統を受け継いでいるといわれています。明治23年からは宮内庁の直轄となり、その古式ゆかしい伝統の漁法は、今も長良川の川面で繰り広げられています。(関市ホームページより) 今年3月には国の重要無形民俗文化財に指定されました。

主催 小瀬鵜飼 in 飛騨古川実行委員会